

平成26年11月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
(うち石油ふろがま1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 9件  
(うち椅子2件、椅子(子供用)1件、  
リチウムイオンバッテリー(電動リール用)1件、電気温水器1件、  
電気カーペット1件、換気扇1件、電気衣類乾燥機1件、  
リチウム電池内蔵充電器1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 4件  
(うち照明器具(ソーラー充電式)2件、ドア1件、冷水筒1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201200810、A201300338、A201300492及びA201300758を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、後藤、清重  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)  
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400505	平成26年10月29日	平成26年11月14日	石油ふるがま	CK-11	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	栃木県	製造から20年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201200810	平成24年12月13日	平成25年1月22日	椅子	401-615-95ダルフレット パース ツール 63-74 ブラック	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に着座中、転倒し、負傷した。調査の結果、当該製品のナイロン樹脂製の軸受けの肉厚が薄い箇所が破断したものと推定される。その他の要因として、軸受けの破断面等に気泡が認められたことや、熱重量分析の結果から、軸受けの低分子量成分(水分と推定)が、他の製造ロットに比べて多い傾向が認められたことから、強度が低かった可能性もある。これらのことから、使用中の荷重により軸受けが破断し、座面が落下したため、使用者が転倒したものと推定される。なお、同等品は、JIS規格等に基づく座面の静的強度試験及び耐久性試験を満足していた。	大阪府	平成25年1月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201300338	平成25年6月15日	平成25年8月12日	椅子	401-615-95ダルフレット パース ツール 63-74 ブラック	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に着座中、当該製品の支柱部分が破損し転倒し、負傷した。調査の結果、当該製品のナイロン樹脂製の軸受けの肉厚が薄い箇所が破断したものと推定される。その他の要因として、軸受けの破断面等に気泡が認められたことや、熱重量分析の結果から、軸受けの低分子量成分(水分と推定)が、他の製造ロットに比べて多い傾向が認められたことから、強度が低かった可能性もある。これらのことから、使用中の荷重により軸受けが破断し、座面が落下したため、使用者が転倒したものと推定される。なお、同等品は、JIS規格等に基づく座面の静的強度試験及び耐久性試験を満足していた。	大阪府	平成25年8月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300492	平成25年9月16日	平成25年10月21日	椅子(子供用)	70176642	イケア・ジャパン株式会社	重傷1名	<p>大人が当該製品を踏み台にして立ったところ、転倒し、負傷した。</p> <p>調査の結果、使用者が当該製品を踏み台として使用しバランスを崩し転倒した際に、脚部に通常の使用では加わることのない方向に力が加わり、脚及び先端部のキャップも外れたものと推定される。</p> <p>なお、当該製品の本体及び取扱説明書には、踏み台として使用を禁ずる表示や子供向けの製品であることが表示されていなかった。</p>	兵庫県	平成25年10月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201300758	平成26年1月2日	平成26年1月31日	リチウムイオンバッテリー(電動リール用)	9200WP-L-N	グローブライド株式会社	火災	<p>当該製品をかばんの中に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。</p> <p>調査の結果、当該製品内部に防水フィルターが確認できなかったことから、浸入した異物や水分が基板上に付着し、トラッキング現象が生じたものと推定されるが、製品内部の焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。</p>	東京都	平成26年2月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201400503	平成26年11月5日	平成26年11月14日	電気温水器	BEB-5670-BFAWU	株式会社日立空調システム(現 日立アプライアンス株式会社)	火災	<p>異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。</p>	神奈川県	
A201400504	平成26年10月23日	平成26年11月14日	電気カーペット	DK-20NU(株式会社電響社ブランド)	日本電熱株式会社(株式会社電響社ブランド)	火災	<p>当該製品を使用中、当該製品のコントローラ一部を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。</p>	神奈川県	11月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400506	平成26年11月6日	平成26年11月14日	換気扇	JFH-763T(東芝ライテック株式会社ブランド)	富士工業株式会社(東芝ライテック株式会社ブランド)	火災	<p>当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。</p>	東京都	
A201400507	平成26年10月21日	平成26年11月14日	電気衣類乾燥機	ED-560S	株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社)	火災	<p>当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。</p>	三重県	製造から30年以上経過した製品 11月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400508	平成26年11月3日	平成26年11月14日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-035	ティ・アール・エイ株式会社(輸入事業者)	火災	<p>当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。</p>	埼玉県	

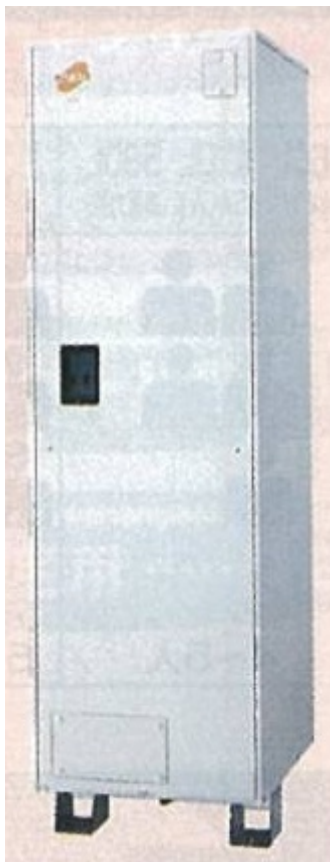
### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400500	平成26年9月14日	平成26年11月13日	照明器具(ソーラー充電式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	照明器具(ソーラー充電式)(A201400501)に関する事故と同一事業者が事故を認識したのは10月14日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201400501	平成26年9月14日	平成26年11月13日	照明器具(ソーラー充電式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	照明器具(ソーラー充電式)(A201400500)に関する事故と同一事業者が事故を認識したのは10月14日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201400502	平成26年9月29日	平成26年11月13日	ドア	重傷1名	当該製品を開扉するためドアハンドルを操作した際、ハンドル取付けネジが破断し、ドアハンドルが抜けたため、転倒し、腰を負傷した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が事故を認識したのは11月4日
A201400509	平成26年10月29日	平成26年11月14日	冷水筒	重傷1名	お茶パックをセットし、当該製品に熱湯を入れたところ、当該製品が破裂し、熱湯が掛かり火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

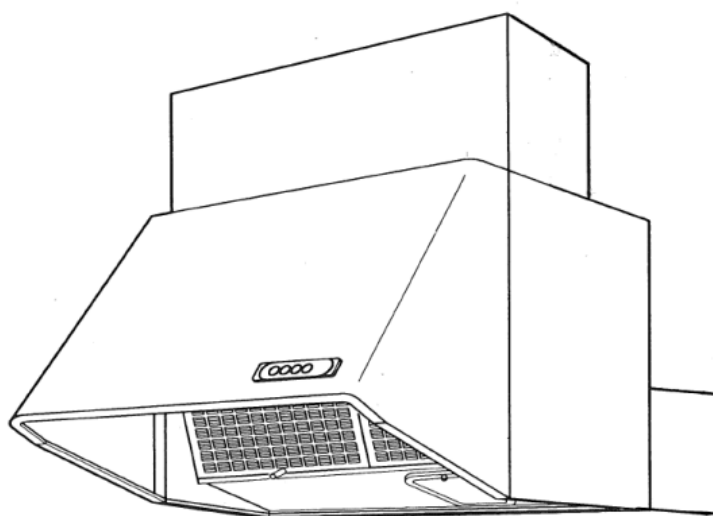
### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気温水器（管理番号：A201400503）



換気扇（管理番号：A201400506）



電気衣類乾燥機（管理番号：A201400507）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A201400508）

